

入 札 公 告

次の通り一般競争入札に付します。

平成 31 年 1 月 16 日

全国健康保険協会理事長 安藤 伸樹

◎調達機関番号 427 ◎所在地番号 13

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71, 27

(2) 調達件名及び予定数量

海外療養費等の審査に係る翻訳業務およびレセプト作成業務

①海外療養費支給申請書の添付書類からの日本語訳

予定数量 4, 500 件

②海外療養費支給申請書の添付書類からのレセプト作成

予定数量 9, 000 件

③外国の医療機関への照会文書に係る外国語訳

予定数量 20 件

④外国の医療機関が作成した文書の日本語訳

予定数量 20 件

(3) 調達案件の仕様等

入札説明書、仕様書及び委託要領による。

(4) 委託期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 (2020) 年 3 月 31 日まで

(5) 納入場所

全国健康保険協会が指定する場所

(6) 入札方法

入札は、上記 1(2)①から④の各契約希望単価に各予定数量を乗じた額の合計額で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第 25 条及び第 26 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供等」の A、B、C 又は D の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。なお、当該競争参加資格については、平成 30 年 11 月 26 日付け号外政府調達第 222 号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。

- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。
- (7) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中ではないこと。
- (8) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (9) プライバシーマーク、ISO/IEC27001 又は JISQ27001 認証のいずれかを取得していること。もしくは、それに準じた個人情報の取扱いに関する内容を事業者独自の規約等で確約されていること。
- (10) ISO9001 認証資格（またはそれに準ずる資格）等、品質管理に関する資格を有していること。もしくは、品質保証や品質目標、品質方針、品質マネジメントやリスクマネジメント方法、責任の所在等、事業者独自の規約等で確約されていること。
- (11) 全国健康保険協会が行う事前書類審査に合格していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102-8575 東京都千代田区九段北 4-2-1 市ヶ谷東急ビル 9 階
全国健康保険協会本部 経理グループ（担当）萩原 瑛子 電話 03-5212-8214
- (2) 事前書類審査に関する書類等の提出期限等
日 時 平成 31 年 2 月 19 日 17 時 00 分
場 所 東京都千代田区九段北 4-2-1 市ヶ谷東急ビル 9 階
全国健康保険協会本部 業務第一グループ
- (3) 入札書の受領期限等
期 限 平成 31 年 3 月 7 日 12 時 00 分
提出場所 上記 3(1) と同じ
- (4) 開札の日時及び場所
日 時 平成 31 年 3 月 8 日 16 時 30 分
場 所 全国健康保険協会本部 会議室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
全額免除とする。
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、事前書類審査用の書類（運用仕様書等）を平成31年2月19日17時00分までに提出し、平成31年3月1日までに合格すること。また、競争参加資格に関する証明書等を平成31年3月7日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会理事長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、全国健康保険協会会計規程第23条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Nobuki Ando, the Chief Director, Japan Health Insurance Association

(2) Classification of the products to be procured: 71,27

(3) Nature and quantity of the services to be required:

Commission of the translation business in accordance with the review of overseas medical expenses and receipt create business

① Japanese translation of the attached documents of overseas medical expenses paid application

② Receipt creation of the attached documents of overseas medical expenses paid application

③ Foreign language translation of the inquiry documents for foreign medical institutions

④ Japanese translation of the document that foreign medical institutions created

(4) Contract term: From 1 April 2019 to 31 March 2020

(5) Delivery place: as in the specifications

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall;

① not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations

- ② not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
 - ③ Possess the Grade A or Grade B or Grade C or Grade D in “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2016, 2017, and 2018
 - ④ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
 - ⑤ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
 - ⑥ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
 - ⑦ Being the person who does not take compensation for damages request from Japan Health Insurance Association
 - ⑧ Do not come out of Japan Health Insurance Association during a period taking a nomination stop about duties
 - ⑨ enterprise have qualification of privacy mark or ISO/IEC27001 or JISQ27001
 - ⑩ enterprise have qualification of ISO9001
 - ⑪ pass prior documents examination
- (7) Time-limit for Tender 12:00, 7 March, 2019
- (8) Contact point for the notice: Eiko Hagiwara accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4-2-1, Kudankita, Chiyoda-Ku, Tokyo, 102-8575, Japan, TEL, 03-5212-8214